

2019年1月4日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

弊社ファンド（外国株式投信）の基準価額下落について

（1月4日の基準価額の変動要因についてのお知らせ）

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年1月4日、以下のファンドの基準価額が前営業日比5%以上の下落となりましたので、要因等についてご報告致します。

1. 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンドの名称とその状況

ファンド名	基準価額(円) (2019年1月4日)	前営業日比(円) (2018年12月28日比)	変動率
三井住友・中国A株・香港株オープン	11,945	-642	-5.10%
三井住友・A株メインランド・チャイナ・オープン	11,795	-627	-5.05%
三井住友・中国・台湾株式オープン	9,151	-487	-5.05%
ベトナム株式ファンド	16,696	-1,061	-5.98%
グローイング台湾株式ファンド	8,558	-487	-5.38%
USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド	15,294	-874	-5.41%
グローバルAIファンド	12,356	-812	-6.17%
SMAMベトナム株式ファンド	8,847	-558	-5.93%

2. 基準価額の変動要因等について

米アップルが2018年10-12月期売上見通しを下方修正したことや、ISM（米供給管理協会）製造業指数の前月比大幅低下を受けて景気減速懸念が広がったことなどから、米国株式市場は1月3日に下落しました。

景気減速懸念はグローバルに波及し、アジアでは中国で発表された製造業PMI（購買担当者指数）が軟調だったことも嫌気され、1月2日から3日にかけて下落しました。台湾株式市場では、中国スマホ市場の減速が続く中、米アップルによる売上見通しの下方修正を引き金に、スマホの部品や受託生産サービスを手掛ける企業などIT関連銘柄を中心に下落しました。

為替市場においては、世界景気の減速懸念などから年末から年始にかけて円高基調の相場展開となりました。また米アップルによる売上見通しの下方修正を受けて投資家のリスク回避姿勢が一段と強まり、日本時間の1月3日に米ドル・ユーロなどの主要通貨は対円で大きく下落しました。

以上のように、米国をはじめとした各国株式市場の下落に加え、円高が大きく進んだことが基準価額の下落要因となりました。

3. 今後の見通し

今後の米国株式市場の見通しについては、短期的には米国の政治動向や米中貿易摩擦の状況を注視しながら値動きの荒い展開となると考えられます。

しかしながら、政治的な混乱要因が落ち着き、米中貿易摩擦問題の着地の方向性がみえてくるにつれて、堅調な雇用市場などが市場の支援材料となり、徐々に値を戻す展開を予想します。

以上

【当資料のご利用にあたっての注意事項】

- この資料は、三井住友アセットマネジメント株式会社が作成したものです。一般社団法人投資信託協会規則に基づき制定した当社社内ルールに従い、受益者の方に「ファンドの基準価額に重大な影響を与えた内容の開示」を行う受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.78%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 108 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（平成 33 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.5704%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会